

個人情報保護指針

訪問看護ステーション THE NEXT 稲城は個人情報保護に関する法律を遵守して、個人の権利・利益を保護するために次のとおり個人情報保護に関する指針を定めて実施します。

〈目次〉

- ・ 個人情報とは
- ・ 個人情報保護管理者
- ・ 指針内容

個人情報とは

個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述または個人別に付された番号、記号その他符号、画像もしくは音声により当該個人を識別できるものを指す（当該情報では識別できないが、外の情報と容易に照合でき、それにより当該個人を識別できるものを含む。）

- ・ 訪問看護ステーションにおける個人情報の例

看護記録、指示書、計画書、報告書、保険証、サマリ、処方箋、紹介状、ケアプランなど

個人情報保護管理者

代表取締役は、管理者を個人情報保護管理者に任命する。

個人情報保護管理者は、本文書を定めた事項を理解し、遵守するとともに次の事項を実施する責任と権限をもつ。

- (1) 個人情報を取り扱う者に対する指導を統括すること
- (2) 本マニュアルを管理すること
- (3) 苦情及び相談対応を統括すること
- (4) その他個人情報保護のために効果的な事項を実施すること

指針内容

- (1) 本指針は訪問看護サービスの提供に関する全ての業務及びこの事業に従事する者に適用とする。
- (2) 事業所においては取り扱う全ての個人情報を適応範囲とする。
- (3) 個人情報は適切な取得に努めます。
- (4) 個人情報の安全管理体制を整備します。万が一、漏洩、紛失、不正アクセスなどの問題発生時には速やかに対処します。
- (5) 従業者への個人情報保護に関する教育を徹底します。
- (6) 個人情報は利用目的の達成に必要な範囲内で取り扱います。利用目的の中で同意し難い事項に関してはご相談ください。ただし意思表示がない場合には同意を得られたものとします。
- (7) 個人情報を第三者に提供する際は、予めご本人の同意を文書で得ます。
- (8) 個人情報の開示を求められた場合は、訪問看護ステーション THE NEXT 稲城の情報提供の手続きに従って開示します。

以下重要事項説明書・契約書より引用

第8条（個人情報保護）

事業所は、事業上知り得たご利用者様またはそのご家族様の秘密については、ご利用者様又は第三者の生命・身体等に危険がある場合など、正当な理由がある場合を除き契約中及び契約終了後、第三者に漏らすことはありません。

*第8条に係る個人情報の取り扱いについて

①訪問看護ステーション内での利用

- ・ご利用者様に提供する訪問看護サービス（計画・報告・連絡・相談等）
- ・会計・経理などの事務
- ・事故等の報告・連絡・相談
- ・ご利用者様への看護サービスの質の向上（ケア会議・研修など）
- ・その他、ご利用者様に係る事業所の管理運用業務

②他の事務所等・関係医療機関等への情報提供

- ・関連医療機関等への入院時の訪問看護サマリーの作成・提供
- ・損害賠償保険などに係る保険会社等への相談又は届出等

③その他上記以外の利用目的

- ・看護サービスや業務の維持・改善のため

2025年4月1日作成

訪問看護ステーション THE NEXT 稲城

代表 真壁海都

管理者 尾崎真梨子

以上